

市政刷新



すぐ動く! よく働く! 調たかし
福岡市議会議員(城南区)

2013年 新春号
発行者 / 福岡市議会議員 調崇史 (民主・市民クラブ)

議会報告! 新年度予算案示される!

平成25年度予算案が市議会定例会(3月26日まで)で審議されています。予算規模は昨年比0.9パーセント減の7,596億円ですが、2月の補正予算(後述)を加えた14ヶ月予算では7,840億円となり、当局は「**実質的には過去最大規模の予算**」としています。
歳入では福岡市内の納税人口が過去1年間で1万人ほど増加したことを受け、市税収入が2,686億円(昨年比1.7パーセント増)となる見通しです。

一方で24年度に初めて一般会計の10パーセントを超えた生活保護費は続伸して800億円を超えるなど、依然として大きな財政負担が見込まれます。



会計別	25年度 予算額(A)	24年度 予算額(B)	差引増減額 (A)-(B)=(C)	対前年度伸率 (C)/(B)
	(千円)	(千円)	(千円)	(%)
一般会計	759,627,000	766,233,000	-6,606,000	-0.9
特別会計	810,856,043	838,951,367	-28,095,324	-3.3
企業会計	223,681,547	236,560,674	-12,879,127	-5.4
合計	1,794,164,590	1,841,745,041	-47,580,451	-2.6

1 平成24年2月補正予算案が成立 ～公園用地取得費の国内示は得られず～

国の緊急経済対策費を柱とした補正予算は13兆円を超える規模となりましたが、福岡市でも国による新たな補助金等を想定し271億円の補正予算案を組み、2月の市議会本会議で成立しました。

このうち城南区に関わりの大きいものとしては、公園用地取得費として計上された約80億円で、西南杜の湖畔公園のふれあい広場予定地(後述)の用地取得費、約17億円が含まれていました。

しかしその後の福岡市と国との予算折衝の結果、公園用地取得の経済効果が低いと判断され、予算の内示が得られませんでした。同予定地はこれまでに市が特別会計で取得し、一般会計から分割して代金を払っていますが、国から取得費が得られれば一気に代金を払い終えたいという狙いがありました。ふれあい広場の今後の整備スケジュール等には遅滞等の影響はないということです。

2 問われる 国の補助金との付き合い方

一般に地方自治体が国の補助を得て行う事業には、国と地方自治体の負担割合が決まっています(例えば道路補修の場合、国費が2分の1、地方負担が2分の1など)。従って、国が公共事業を推進すると地方自治体が自らの負担分を借金で補いながら付き合うことになり、結果として地方債の発行が増えることにつながります。

これに対し、今回の補正予算による国の補助事業は地方負担が実質ゼロになるか、或いは低く抑えられるなど地方に有利な内容でした。道路、橋梁、上下水道など多くの公共インフラが耐用年数を迎えている福岡市では是非とも積極的に活用すべき内容であると言えます。

国の公共事業への積極姿勢は今後も続くと思われる中において、事業ごとの補助の内容を厳しくチェックしていくことが、私たち議員の重要な職責となります。

地域活動! 西南杜の湖畔公園にバス駐車場整備へ

■ 周辺の迷惑駐車等の防止に向けて
補正予算の関連で紹介した西南杜の湖畔公園・ふれあい広場予定地ですが、平成25年夏のインターハイで同公園がサッカーの試合会場として使われることから、当初計画ではふれあい広場予定地を大型バスの駐車場として利用し、その後に公園全体のエントランスとして整備するようになっていました。
一方で、同公園には現在大型バスが駐車できるスペースが全く設けられておらず、サッカー・野球等の大会で同公園が使用される際に、乗用車が駐車場に入りきれずに周辺の路上にあふれるなどの問題が起きていました。また、市外や県外からの遠征を希望するチームに対して、バスの駐車スペースがないことを理由に、使用を断っている現状がありました。
こうした状況を受け、地元自治会の意向を踏まえた上で福岡市の公園管理の担当部局と折衝を重ね、ふれあい広場予定地に大型バス数台を駐車できるスペースが整備されることになりました。
ふれあい広場は平成26年春には整備完了する見通しです。城南区が誇る多目的公園が地域の皆さんの共感を得ながら多くの人たちの健康づくりに役立てられることを願ってやみません。



持続可能な行政サービスに向けて、行財政改革プランの素案が示される

福岡市の財政当局は2月、平成26年から平成28年までの3年間で合わせて550億円の財源不足が生じるとの試算を公表しました。これは市政の諸課題の解決や投資的な事業に柔軟に活用できる予算が減少したことから、減少分の3年間の累計を財源不足としたものです。
福岡市では14年度は163億円、15年度は203億円、16年度は190億円の財源が不足するとしています。このため市が行う事務事業の聖域なき見直しを掲げた行財政改革プランの検討が、平成25年6月のとりまとめに向けて現在進められています。主な内容は右に掲げるとおりですが、その多くが市民生活に痛みを伴うものです。
本市が持続可能な行政サービスを将来に渡って続けていくために、避けては通れない課題だと思っています。是非、皆さまのご意見をお寄せ下さい。

- ・保育料の収納率向上
- ・母子寡婦福祉資金の償還指導強化
- ・公立保育所・幼稚園の民営化
- ・国民健康保険料の収納率向上
- ・がん検診の自己負担増
- ・道路・公園占用料の見直し
- ・市営渡船志賀航路の見直し
- ・学校給食費未納対策の強化

調たかし市制相談所
事務所移転のお知らせ

調たかし市政相談所は、現事務所の契約満了に伴い、平成24年12月1日(土)から以下の住所へと移転します。**電話・FAXの番号は従前通り**です。
今後とも市政に関する様々なご意見、ご要望をお寄せ下さい。皆さまのお越しをお待ちしています。

ぜひ、お立ち寄りください!

〒814-0131
福岡市城南区松山2-5-5 志のぶビル201号
TEL : 092-834-9984 FAX : 092-834-9983
mail : info@t-shirabe.net

事務所移転先

福岡市営地下鉄 金山駅から徒歩3分
西鉄バス14番 七隈本町バス停から徒歩1分

ウェブサイトのご案内

ツイッターやフェイスブックなどと連動したサイトで、日々の活動の様子を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。
また、オフィシャルウェブサイトからは市政に対するご意見を送れます。皆様の声を聞かせて下さい!

www.t-shirabe.net/ 調たかし 検索